参議院議員藤末健三提出ホルムズ海峡における機雷掃海の必要性に関する質問に対する答弁書（第二五一号）
参議院議員藤末健三提出防衛大臣による実施区域指定に関する質問に対する答弁書（第二五二号）
参議院議員水野賢一提出満州事変に対する政府の認識に関する質問に対する答弁書（第二五三号）

法律公布奏上及び通知

八月二十八日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
農業協同組合法等の一部を改正する等の法律

承認を求めるの件送付及び通知

八月二十八日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。
外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地とする貨物の輸入についてつき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

人事異動

内閣

特命全権大使　鈴木　敏郎
自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための日本政府代表を命ずる
期間は平成二十八年三月三十一日までとする

同　佐藤　英夫
願に依り本官を免ずる（以上八月二十八日）

消費者庁

（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　桜町　道雄
消費者庁取引対策課長に転任させる

（消費者庁取引対策課長）内閣府事務官　山田　正人
経済産業省に出向させる（以上八月二十八日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、八月三十一日キルギス国の独立記念日につき、同月二十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

消防庁防災業務計画の修正要旨の公表について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第36条第１項の規定に基づき、消防庁防災業務計画を修正したので、同条第２項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成27年９月１日

消防庁長官　佐々木敦朗

消防庁防災業務計画の修正要旨

１　修正の要旨

消防庁は、災害対策基本法第34条第１項に基づく防災基本計画の修正等を踏まえ、消防庁防災業務計画について、所要の修正を行った。

２　施行年月日

平成27年９月１日

法務

刑事補償法による補償決定の公示

丸山晴樹に対する公然わいせつ被告事件につき平成二七年四月一四日言渡しの無罪判決が確定したので、平成二七年七月一日次のとおり抑留拘禁による補償決定をした。

丸山晴樹（和歌山市桑山一〇二番地会社員34）
一三五日分一六八万七五〇〇円

和歌山地方裁判所

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

栃木労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、栃木県最低賃金（昭和55年栃木労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成27年９月１日

栃木労働局長　堀江　雅和

第４号中「１時間733円」を「１時間751円」に改める。

埼玉労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、埼玉県最低賃金（昭和55年埼玉労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成27年９月１日

埼玉労働局長　阿部　充

第４号中「１時間802円」を「１時間820円」に改める。

千葉労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、千葉県最低賃金（昭和55年千葉労働基準局最低賃金公示第７号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成27年９月１日

千葉労働局長　小澤　真一

第４号中「１時間798円」を「１時間817円」に改める。

東京労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、東京都最低賃金（昭和55年東京労働基準局最低賃金公示第８号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成27年９月１日

東京労働局長　西岸　正人

第４号中「１時間888円」を「１時間907円」に改める。

富山労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、富山県最低賃金（昭和56年富山労働基準局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成27年９月１日

富山労働局長　吉田　研一

第４号中「１時間728円」を「１時間746円」に改める。

福井労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、福井県最低賃金（昭和55年福井労働基準局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成27年９月１日

福井労働局長　加藤　滋穂

第４号中「１時間716円」を「１時間732円」に改める。

山梨労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、山梨県最低賃金（昭和55年山梨労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成27年９月１日

山梨労働局長　能坂　正徳

第４号中「１時間721円」を「１時間737円」に改める。

長野労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、長野県最低賃金（昭和55年長野労働基準局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成27年９月１日

長野労働局長　岡崎　直人

第４号中「１時間728円」を「１時間746円」に改める。

岐阜労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、岐阜県最低賃金（昭和55年岐阜労働基準局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成27年９月１日

岐阜労働局長　本間　之輝

第４号中「１時間738円」を「１時間754円」に改める。